



2017年2月1日

広報とびしま

# 税のお知らせ

## 2月の納税等

固定資産税 / 第4期  
保育料 / 2月分  
納期限 / 2月28日(火)

納期限内の納付にご協力ください。

納付は便利な口座振替をご利用ください。

## 年金所得者対象の確定申告事前相談会を開催します

平成28年中に公的年金以外に収入のない方を対象に確定申告事前相談会を昨年引き続き開催します。申告書が完成された方は、その場でご提出いただくこともできます。

### 場所

飛鳥村役場 2階 会議室

### 開催日時

2月9日(木)  
午前9時～正午、  
午後1時～4時30分

### 対象者

村内在住で、年金収入のみの方

なお、津島税務署においても別に同様の事前説明会が開催されますので、どちらかにご参加ください。

## 津島税務署からのお知らせ

～自宅で作成！郵送で提出！～

確定申告書の作成は、国税庁HPで検索

「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。



「確定申告書等作成コーナー」の操作に関するお問合せは、

0570-01-5901 (e-Tax・作成コーナーヘルプデスク)

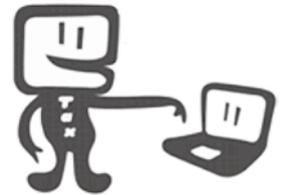
【受付時間】月曜～金曜(祝日等を除く。)午前9時～午後5時

※確定申告期間中は、原則として月曜～金曜の午前9時～午後8時となります。

### 【申告と納付の期限】

所得税及び消費税  
3月15日(水)

個人事業者の消費税  
3月31日(金)



納税には、安全で便利な  
口座振替をご利用ください。

### 【申告書の提出先等】

(住所) 〒496-8720 津島市良王町二丁目31番地の1 津島税務署  
電話でのご相談は...

26-2161

(自動音声によりご案内します)

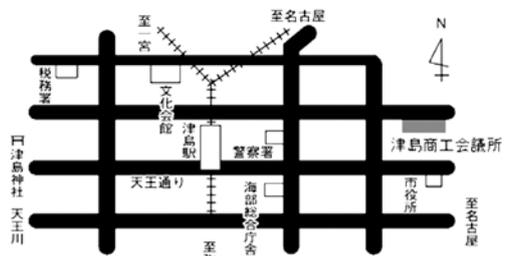
ご用件に応じて次の番号を選択してください。

内容	番号	受付先
所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の確定申告、贈与税の申告に関するご相談の場合	0	確定申告相談センター (3月15日(水)までご利用いただけます。)
国税に関する一般的なご相談の場合	1	電話相談センター (税務相談室職員がお答えします。)
税務署からの照会やお尋ね又は職員にご用の場合	2	税務署
消費税の軽減税率制度に関するご相談	3	消費税軽減税率制度に関する専用窓口

## 【確定申告会場のご案内】

申告会場	津島商工会議所 【所在地】津島市立込町4丁目144番地
開設期間	2月16日(木)～3月15日(水)の月曜～金曜 (ただし、2月19日と2月26日の日曜に限り開設します。)
開設時間	午前9時～午後5時(受付終了時間:午後4時) 会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。

- 開設期間中は、税務署内では申告書の作成指導は行っておりませんので、ご了承ください。  
なお、作成済みの申告書は、郵送により税務署にご提出ください。
- 申告相談の方は、上記の開設期間中に申告会場へお越しください。



●名鉄津島駅より徒歩20分 市役所より徒歩3分

平成28年分以降の所得税及び復興特別所得税や贈与税の申告書の提出の際には、



マイナンバー(12桁)の記載が必要です!



本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です!

### 【本人確認(番号確認及び身元確認)を行うときに使用する書類の例】

例1 個人番号カード(番号確認と身元確認) 例2 通知カード(番号確認)+ 運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)

(注) 控除対象配偶者及び扶養親族の方の本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」(<http://www.nta./5.jp/mynumberinfo/index.htm>) をご覧ください。